

課題番号 7

基本方針：Ⅱ		課題名：イチゴ新規生産者への栽培支援	
対象：管内イチゴ生産者		計画期間：R 3～R 5	
		事務所名：南部農林振興事務所	
普及指導事項	活動内容	活動成果（計画当初→R 5年度末）	
①育苗の安定化	・現地巡回指導 ・良苗率調査	良苗率（クラウン径9mm以上） 0% → 55%	
②販売の安定化	・現地巡回指導 ・販売量調査	収穫量 0 t → 1.7 t (R6年3月4日)	
③生産者間の交流	・五条・吉野いちご研究会勉強会	研究会組織設立数 0組織 → 1組織	

総合評価（コメント）
<p>A：5名</p> <ul style="list-style-type: none"> ■更なるイチゴの拡大に向け、ご指導よろしく申し上げます。 ■継続的な技術指導に取り組み、農家の経営安定につなげて頂くよう期待する。 ■新規のイチゴ農家の経営が安定するように指導を続けていただきたいです。 ■新規生産者を育成する取り組みは、持続的な農業実現につながります。今後も支援を続けてほしいと思います。 <p>B：1名</p> <ul style="list-style-type: none"> ■困難な状況にあわせて目標の見直していただいてもよいかもしれません。

普及指導計画への反映状況等
<ul style="list-style-type: none"> ■来年度以降も、五条・吉野いちご研究会に対する支援を継続し、イチゴ新規生産者を地域で受け入れる体制を整備する。 ■未達成の目標について、今年度判明した課題の解決に向けた指導を継続し、経営の安定と目標達成を目指す。